



いかな(知らない人にはついて行かない)



のらない(知らない人の車に乗らない)



おおこえをだす(助けて!と大声を出す)



すく逃げる(連れていかれそうになったら、すく逃げる)



しらせる(近くの大人に何があったか知らせる)

標語著作者～警視庁・東京都教育庁

秋田県生活環境部 県民生活課

電話 018-860-1522 FAX 018-860-3891

E-mail kotsu@mail2.pref.akita.jp

URL http://www.pref.akita.lg.jp/seikatu/

いかのおすし通信

P2 巻頭

秋田市立旭川小学校の「あいさつ運動」

秋田県からのお知らせ
地域安全マップづくり、防犯カメラ・ガイドライン、犯罪被害を考
える日、自転車の安全運転

秋田市立旭川小学校のあいさつ運動



「あいさつ運動」は子どもの安全活動を支えています

P3

秋田県警察からのお知らせ
特殊詐欺防止、子どもの被害防止

P4

祝秋田県防犯設備協会設立、おらほの活動団体
掲示板、自主防犯活動団体応援・ベスト帽子の
御提供

四月一八日、旭川小学校では、児童の健全育成や事故防止を図ることを目的に「あいさつ運動」を行いました。当日の「あいさつ運動」は、旭川地区市民憲章推進協議会、同地区民生委員児童委員協議会、少年保護育成委員、秋田東警察署及びチャイルド・セーフティ・センターのみなさんが合同で行ったもので、登校する子ども一人ひとりに、「おはようございます。」とあいさつしながら、「あいさつが人と人の絆をつなぐ」などと書かれたポケット絆創膏を配布し、子どもたちも元気にあいさつを返してくれました。

旭川小学校は中山間地区を含んだ広い学区が特徴であり、子どもたちは、地区ごとに集団登校をしています。この春入学したばかりの一年生も、一緒に登校する上級生や交差点などで見守り活動を行っている防犯や交通ボランティアの皆さんに守られ、元気に登校していただきました。

今回は、秋田県警「なまはげNEWS」隊の「なまはげ」も駆けつけ、子供たちと握手やハイタッチをしながら、あいさつ運動を大いに盛り上げてくださいました。

安士校長のコメント

黄色い帽子の新一年生も、「なまはげ」元気にあいさつができました。



県 からの お知らせ

地域安全マップづくりを支援します

子ども自身が街歩きをしながら危険な場所を見たり、地域住民に聞いたりしながら、危険な場所、安全な場所を理解することで、**子どもの危険回避能力の向上を図ります。**

「指導者が足りない」、「やり方が分からない」・・・こんな時は、県民生活課までお気軽にご相談ください。

一般社団法人日本損害保険協会では、小学生が防犯・防災・交通安全等をテーマに作成した安全マップコンクールを行っております。優秀な作品には文部科学大臣賞などの表彰があり、これまで秋田県の子どもたちも表彰されています。

今年度の締め切りは、**11月7日(水)**です。応募要領の詳細は、ホームページをご覧ください。

損保協会ホームページ <https://edp-entry.jp/>

防犯

をテーマにする場合のチェックポイント例

【設備】

- 防犯の看板
- 防犯カメラ
- 街灯
- 電話ボックス

【施設】

- 警察署・交番
- 子ども110番の家(商店)
- 駐車場
- 公園や公衆トイレ、空き地

【その他】

- コンビニ・スーパー
- 高い塀や物陰、空き家
- 地域の状況(不審者情報、犯罪事例など)
- 暗い道や人通りの少ない道
- 地域の防犯対策(防犯ボランティアの巡回など)

秋田県防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインの策定について

県では3月に、防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図り、防犯カメラに対する県民の不安を緩和するとともに、その適切な活用を推進するため、設置及び運用に関するガイドラインを策定しました。

ガイドラインに沿って防犯カメラの適切な設置・運用に努めましょう。内容は県のホームページで掲載しておりますので、ご覧ください。

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/32588>



お問い合わせ先 県民生活課 電話 018-860-1522 FAX 018-860-3891

あたたかさ 伝わる言葉 あなたから

犯罪被害者等支援

6月30日は

「犯罪被害を考える日」です。

誰もが、ある日突然、犯罪に巻き込まれて命を落としたり、傷害を負うなどの被害者になる可能性があります。

私たち一人ひとりが、犯罪被害者を思いやり、その声に耳をかたむけ、考えることが大切です。



～性暴力被害に遭われた方へ～

ひとりで悩んでいませんか？

ためらわずにご連絡ください。

♡ ほっとハートあきた ♡

(あきた性暴力被害者サポートセンター)

月～金曜日(祝日年末年始を除く) 10:00～19:00

☎ 0800-8006-410 (ほっと)

自転車は 車のなかま です！

知っていますか？

自転車に安全に乗るためのルール＆マナーがあります

守ろう！
交通ルール

自転車安全利用 五則

1. 自転車は車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - ・ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・ 夜間はライトを点灯
 - ・ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメット着用

4～5月 自転車の安全利用推進運動強調期間

毎月15日 自転車利用マナーアップの日

特殊詐欺の被害防止

詐欺被害多発!

特殊詐欺とは

振り込め詐欺や、社債や未公開株の取引を装う金融商品等取引詐欺、宝くじの当選番号やギャンブルの必勝情報を教えるなどの名目でだますギャンブル必勝情報詐欺等、相手と対面することなく、電話等により口座への振り込みや郵送等をさせ、現金をだまし取る手口の詐欺を特殊詐欺と呼んでいます。



特殊詐欺の被害状況

(平成 29 年暫定値)



●全国

被害件数 約 1 万 8, 200 件

前年比約 4, 000 件増加

被害金額 約 390 億 3, 000 万円

前年比約 17 億 4, 000 万円減少

●秋田県内

被害件数 50 件

前年比 16 件増加

被害金額 約 8, 300 万円

前年比約 500 万円減少

被害に遭わないために 「電話でお金の話は詐欺 !!」

全国、県内とも依然として多額のお金をだまし取られる被害が発生しています。特殊詐欺の被害者は、高齢者だけではありません。電話やメールなどで、次のような内容のお金の話があったら詐欺を疑い、最寄りの警察署、交番等に相談してください。

- 「コンビニでギフトカードを買って番号を教えて」
- 「のどにポリープができた。病院でカバンをなくした」
- 「還付金があるから A T M に行って」
- 「動画の閲覧履歴があり、未納料金が発生している。本日中に連絡がない場合、法的手続きに移行する」



子どもの犯罪被害防止

防犯活動を
はじめましょう!

平成 29 年中、登下校時間帯における子どもへの声掛け事案が多発するなど、地域における防犯活動の強化が必要不可欠となっています。

「防犯活動」について、「時間的な余裕がない」「目立つのが嫌」などの理由で、自分にはできないと考えている方には、子どもの登下校時間帯に合わせて

- 公園の清掃、環境整備
- 花育て、家庭菜園
- 買い物、ジョギング、散歩

などをしながら防犯活動をする、「ながらパトロール」を推奨しています。

町内会や P T A などで「防犯腕章」や「パトロール標章」を準備し、買い物や散歩に行くついでに、腕章等を付けて「ながらパトロール」を行い、出会った人にあいさつをする、それだけで地域の防犯環境が良くなります。

「地域の安全は自分達で守る」という意識を持ち、「できることから、できる範囲で」防犯活動をはじめましょう。





おらほの

活動団体掲示板

井川町安全安心パトロール隊

井川町安全安心パトロール隊は、安全・安心を守るという同じ目標を持って活動している町内の防犯協会、防犯指導隊、交通安全協会、交通指導隊、健全育成少年サポートチーム井川さくら及び街道町内安全パトロール隊の7団体で構成され、登下校時の見守り、特殊詐欺防止街頭指導、高齢大学における交通安全・防犯教室、青色パトロールなどの活動を協力して行っています。

住みよい安全な町を願い、これからも頑張ります。

お便りは、二田一朗様からいただきました。
ありがとうございます。

祝 秋田県防犯設備協会設立

去る3月9日、秋田県防犯設備協会の設立総会が挙行されました。

同協会は、振り込め詐欺や児童虐待、ストーカー事案などの発生により、県民の治安に対する不安感が払拭されない治安情勢の中にあつて、防犯診断、地域住民の防犯相談、防犯セミナーなど、防犯設備士に期待される活動が多岐に渡ることから、優良な防犯機器、防犯システム、防犯性能の高い建物部品等の普及等を通じて、地域の防犯に貢献する組織的な活動が必要であるとの趣意により、防犯設備士や

防犯設備関係企業等により設立されました。



活動団体にベストと帽子を提供いたします！

地域の防犯活動を支援するため、(一社)生命保険協会 秋田県協会では、防犯パトロール用の帽子とベストをセットにして無償で提供します。

希望する団体は、次の応募要項を確認のうえ御応募ください。

提供数 帽子・ベスト 10セット1組×5団体分

対象団体 県内に所在し、自主的に防犯活動に取り組んでいる団体を対象とします。※行政及び行政が設置した機関・団体の応募は御遠慮ください。

応募方法 官製はがきに、団体名、代表者名、連絡先(住所・電話番号)を記入のうえ、下記の宛先に御応募ください。

応募締切 平成30年6月30日(土)
(当日の消印有効)

留意事項 応募多数の場合は、抽選となります。

その他 提供が決定した団体には、後日電話等で連絡します。

<応募先・問い合わせ先>

(一社)生命保険協会 秋田県協会

〒010-0951 秋田市山王 3-1-12 太陽生命秋田ビル 6階

TEL 018-865-0016/FAX 018-888-1706



<帽子とベスト>

メッシュ素材で季節を問わずに使えると、利用団体から好評をいただいております。

◆ 編集後記

皆様のご協力の下、さらに新鮮で充実した紙面をお届けしたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。
～次回の「いか通」は、8月発行の予定です。情報、ご意見、ご感想などお気軽にお寄せください。